

かんぴょう消費拡大支援事業



市では、市内におけるかんぴょうの消費 拡大に向け、支援事業を実施しています。 飲食店や食品加工業者が下野市産かんぴょ うを使用し、惣菜や加工品等を提供する場 合に購入費の一部を助成します。

- ■対象者 いずれかに該当する方
- 市内の飲食店または食品加工業者
- ・下野市地産地消応援団に認定されている 事業者等
- ■補助率

購入費の2分の1(上限2万円)

- ■申請方法 申請書(ホームページに掲載) を郵送または直接提出
- ■申請期限

令和3年2月26日金)(消印有效)

■申し込み・問い合わせ先 農政課 ☎(32)8906

下野ふれあい会えごのき塾 子ども塾を開催します

食育を軸に、普段の勉強や自然観察も行えるこども塾を 開催します。

- **■日時** 8月8日仕) 午前10時~午後2時
- ※毎月第2土曜日に開催予定です。
- ■場所 西区公民館(薬師寺2859)、他
- ■参加費(ご飯作りなどすべて込み) 高校生以上 300円、小中学生 200円 未就学児 100円(未就学児は保護者の同伴が必要)

■日程

午前10時~ 学習 午前11時~ 食事作りと食事

午後1時~2時 レクリエーション等(車・徒歩移動)

- ■定員 30名(先着順)
- ■申込期限 開催日の5日前
- ■申し込み・問い合わせ先 下野ふれあい会えごのき塾 佐藤 ☎080(5007)1922



オレンジカフェ

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが 気軽に参加できる場です。

しもつけ茶屋

■日時

8月4日(火)・12日(水)・20日 (木)、9月1日(火)・9日(水)・17(木) 午前10時~午後2時

■場所 南河内児童館

より処グリム

- ■日時 毎月第3金曜日 8月21日俭、9月18日俭 午前10時~正午
- ■場所 グリムの館

おひさま

- ■日時 毎月第4水曜日 8月26日(水)、9月23日(水) 午後1時~3時
- ■場所 サン薬局内

ゆうゆう茶屋

- ■日時 毎月第1金曜日9月4日俭、10月2日俭午前10時~正午
- ■場所 ゆうがお作業所 (ゆうゆう館内)

共通事項

- ■参加費 100円(飲み物代)
- ■問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

ひとり親家庭の就業支援

ひとり親家庭の方の就業を支援 するために、次のような制度があ ります。

どの制度も詳細な要件があるため、必ず事前にご相談ください。

高等学校卒業程度認定試験 合格支援給付金

ひとり親家庭の親または子が、 高等学校卒業程度認定試験の合格 を目指すために受講した講座の修 了時に、支払った受講料の40%(上 限10万円・下限4,000円)を助成 します。

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の親が、就職につなげる能力開発のために指定教育訓練給付講座を受講し、修了した場合に、支払った受講料の60%(上限20万円・下限1万2,000円)を助成します。

高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が、看護師、 保育士、介護福祉士、理学療法士、 作業療法士などの資格を取得する ために養成機関で修業する場合、 月額最高10万円を支給します。

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

食物アレルギー疾患生活管理 指導表作成費用の助成

学校・保育園等での食物アレルギー対応に必要な「アレルギー疾患生活管理指導表」の作成費用を助成することにより、保護者の負担を軽減し、子どもたちが健全な生活を営むことができるよう支援します。

- ■助成回数 1年度につき1回
- **■助成限度額** 2,000円
- ■対象者 食物アレルギーを有し、 学校・保育園等での生活において特別な配慮や管理が必要と認められる 次の方
- ・市内の小・中学校に在籍している、 または入学を予定している方
- ・市内に住所を有し、保育園、幼稚 園、認定こども園等に在籍している、 または入園が内定した方

まずは学校・保育園等に確認を

管理指導表は、市が指定する医療 機関で作成してください。医療機関 にお持ちいただく書類もありますの で、通っている学校や保育園等に確 認してください。

■問い合わせ先

小・中学校に通っている方 学校教育課 ☎(32)8918 保育園等に通っている方 こども福祉課 ☎(32)8903